

日本はなぜ特異的な植民地「同化」を選んだのか

楊 雪

Why Japanese Adopted a Unique Colonial Assimilation Policy

YANG Xue

Abstract

From 1895 to 1945, Japan established colonies in Taiwan and Korea. Japan adopted colonial assimilation policies in these colonies that were different from those of Western colonial powers. Japan's management of the colonies was not limited to the economy or politics but focused on assimilation policies based on language and culture. Through these policies, Taiwanese and Koreans were to become Japanese. This form of colonization is very special. Why did Japan choose to adopt this assimilation policy ? The author analyzes this issue based on three aspects: possibility of realization, necessity of realization, and legitimacy of realization. A homogeneous race and culture make it possible to realize an assimilation policy. The important geographical locations of Taiwan and Korea also made it necessary for Japan to try to assimilate Taiwanese and Koreans, respectively, while political philosophies prevalent in Japan at the time provided the legitimacy for assimilation.

Keywords: 日本、植民教育、同化政策

はじめに

日本は1895年から1945年まで台湾と朝鮮で植民地を設立し、これらの地域で植民管理を行っていた。日本の植民政策に関しては、さまざまな見方がある。例えば、日本の植民地主義はフランスと同じく「同化的」で、イギリスとは違う。また、日本の植民地主義は西洋と違って特殊であった。さらに、日本の植民地主義は西洋の植民経験の模倣であったなどのような言説が見られる¹⁾。実際に日本の植民政策について、特殊的なのか、模倣なのか、どのようにとらえたら良いのだろうか。

まず、日本の植民政策は「同化主義」であることに違いない。また、同じ「同化主義」を取ったのはフランスだった。そうすると、日本はフランスとある意味で同じで、特殊ではないと言えるのだろうか。日本はフランスと同じく「同化主義」と言われても、その中身を見ていくと、実は違っている。「同化主義」の多義性を二次元4象限に整理し、モデル化した研究に山中速人がある。また、山本有造は山中モデルについて批判的検討した。山本モデルによると、「同化主義」の構造を「同化・融合タイプ」「多元主義タイプ」「分離主義タイプ」「階層化タイプ」という四つに分けた。山本の分析によると、「一方に植民地人に対する参政権付与がフランスに比べ日本において遅れていること、他方に、教育ことに言語による同化政策において日本がフランス以上の「決定的態度を以て」植民地に臨んでいること」、「日本主義の同化論」こそが日本における同化論の主流であったことに疑いはない²⁾とわかった。つまり、フランスと日本は同じ「同化主義」をとったが、どの領域に重点を置くか各自の国情次第だ。フランスは植民地での政治、体制などの方面で同化を求めた。それに対して、日本は植民地での「日本語」「日本文化」「日本人」の同一性を追求した。

インドで「間接支配」をしていたイギリスは日本とは更に違っている。インドは1600年からイギリスの影響をうけ、1947年までイギリスの支配に覆われていた。まずは、1600年から1857年まで、イギリス東インド会社の時代であった。イギリス東インド会社はアジア貿易を目的に設立された特許会社である。主に植民地で経済支配をする。初めはインドで主に香辛料貿易をしていたが、次第に行政組織を構築した。徴税機構、法律を作り、軍隊を保有し反乱鎮圧も実行し、次第にインドの植民地統治機関へと変貌していった。管理側の東インド会社の性質によって、この期間は基本的に経済的な掠奪に偏重した。1857年、インド大反乱が起こり、翌年、東インド会社がイギリス帝国によって解散された。1600年から1858年まで、東インド会社が終

1) 水谷智〈比較する主体〉としての植民地帝国：越境する英領インド教育政策批判と東郷実。（『社会科学』85号、同志社大学人文科学研究所、2009年）2頁。

2) 山本有造「植民地統治における「同化主義」の構造——山中モデルの批判的検討」（『人文学報』83号、京都大学人文科学研究所、2000年）57-73頁。

焉した。その後、インドはイギリス王室の支配に置かれた。

イギリス政府は「分割統治」という管理方法を採用した。1858年のような大反乱を起こさないように、イギリス政府は民族間、宗教間、カースト間の対立を利用した。ヒンドゥー教徒とイスラム教徒の対立、藩王国間の対立、カースト間の対立を煽って、互いに牽制し、統治の安定と互いの連携が取れないよう求めた。インド現地では、さまざまな勢力圏が存在している。イギリスからの直接的、統一的で強力な管理は非現実的である。また、このような複雑な勢力圏の関係で、現地での言語状況もきわめて複雑である。1837年前、ポルシア語が公用語であり、1837年以後は英語になった。またインドの北西部にはウルドゥー語、ヒンディー語などが使われていた。そのほか、サンスクリット語、ペルシャ語、マラーティー語なども使われていた。このように勢力圏の分裂と言語の複雑性のため、インドという地域で統一する言語を普及するのは不可能だと言える。インド人をイギリス人にするという発想も全く浮かばないわけだ。

西洋の植民政策を概観すると、日本は文化及び精神面で「外地人を日本人にする」という発想は独創的だと言えるのだろう。

では、日本はなぜ西洋のように経済、政治面の統制に止まらなかったのか。なぜ特異的な発想を持ち出し、更にそれにしたがって植民管理を実践したのか。これらの問題に回答するために、いくつかの点を提示し検討していきたいと思う。

一、実践の可能性

西洋の場合は、植民国家は基本的に白人人種で、支配される側は非白人である。根本的な差異は「人種」の差異にある。それに対して、日本にとって人種の差異を扱う悩みがなく、代わりに、「民族」の差異があった。「民族」の差異を克服することに限界はあるが、全く実現できないわけではない。しかし、生理面で決まる「人種」の差異を克服することができないのではないだろうか。

また、台湾にしても、朝鮮にしても、いずれも漢字文化圏の地域であって、漢字、漢文、儒教文化などを共有している。ある意味で、文化には共通性がすでに存在していると考えられる。

植民地である台湾と朝鮮は比較的に単純な社会状況であった。西洋のような相容れない宗教対立が存在していなかった。儒教文化のもとで生きてきた地域であるため、根本的な思想の分岐がよく見られない。また、台湾にしても、朝鮮にしても、当地の言語には、さまざまな方言があるが、統一的な言語も発展している。例えば、台湾の場合は、閩南語が圧倒的に多く使われている。

このような社会状況と文化基礎を背景として、植民地としての台湾と朝鮮は西洋の植民地より「同一化」する条件がより備わっていた。植民地の単一性と安定性は日本発想の実現に有利な条件を提供していた。

二、実践の必要性

西洋の植民地は地理的に本土から離れているケースが多い。台湾、または朝鮮から日本までは物理的距離がかなり近い。更に、朝鮮と台湾はいずれも重要な軍事戦略位置を占めている。台湾と朝鮮については、明治—昭和期の有名な言論人、歴史家—徳富蘇峰が詳しく論じた。1894年12月に「大日本膨張論」を刊行し、「膨張は日本の国是なり」と主張し、台湾、朝鮮等の重要性を論説した。徳富の論説から台湾と朝鮮の戦略位置を見ていく。

1. 台湾

「北方に鋭進すると同時に、南方の経営を閑却す可らず。南方の経営とは、台湾占領を意味す。北方を防政して、南方に展開するは、大日本膨張の大方針也。」³⁾ 台湾を占領することは日清戦争のときに既に計画された。北方へ侵略するのみならず、日本政府は南方への進出も視野に入れた。台湾占領は南方の経営の最初の重要な一歩だと考えられる。徳富蘇峰は1894年に「南方の経営」という評論がある。彼の当時の言説を分析していくと、台湾を占領しなければならない理由は以下のようにまとめられる。

① 国防上の安全を守る

「それ台湾の地たる、南太平洋の関門たり。我が九州の大島を隔て、琉球本島、宮古、八重山の諸島を相接して、恰も歩石の如し。苟も此を以て、我が植民地となし…而して我が国防上の要害となす。」⁴⁾

「仮に台湾をして、他の強国の有に帰せしめよ。吾人は全く南門の鍵を、他人の手に放擲する也。」⁵⁾

「若し台湾を以て、我に臨むの足場とせば。或は、恐る、我が宮古、八重山、琉球大島の諸島、更に一日だもその安全を保つ能はざるを。」⁶⁾

台湾は地理的に沖縄より南にある。しかも、沖縄とかなり近い距離を取って、南門の鍵にみなされる。台湾を日本の領地とすれば、まず宮古、琉球大島諸島の安全が守られる。また、他の国から日本本島への侵略も止められる。台湾は国防上に重要な位置を占めているに違いない。

3) 徳富蘇峰『大日本膨張論』（秀英舎、1894）66頁。

4) 同上、67-68頁。

5) 同上、68頁。

6) 同上、69頁。

② 経済的な利益

台湾は当時まだ未開な地域とみなされるが、独自の自然環境があったことで、特有の資源を持っていることも否定できない。「台湾は面積一万四千方哩、重に馬來種蛮人の住する所、清国人も亦其幾分を占め、大陸を距る約一百哩、鉅物石炭充滿し、肥沃の谷多し。」⁷⁾ 日本は植民地で開拓することを期待していた。山本有造によると、「日本が狭い国内市場を補完する商品販売市場、乏しい国内資源を補完する原料供給基地の建設にあったことは、他の植民地帝国の場合と一般であった。」「繊維・雑貨市場としての台湾・朝鮮・満州」は日本国内の経済にも確実に利益を与えた。また「台湾からの砂糖・樟腦・米穀」⁸⁾ も日本国内の原料を補充したことは確実である。

③ 中国大陸への拡張

中国大陸は日本拡張の最大の目標となる。「苟も北に旅順口を占め、南に台湾を領す。清国如何に尨大なるも、恰もその鼻端と、尾とを攫れたる象の如し。」⁹⁾ 北に遼寧の旅順を占め、南に台湾を占領する。こうして、中国の最北と最南を全部日本の支配に置かれる。そうすると、中国は象のように、鼻と尾が他人に握られ、自由に動くことはできない。また、最北と最南を入り口として、中国大陸の内部に入り込むことは時間の問題であろう。

④ 東洋の覇権

「乃ち英領の香港と相ひ犄角して、雄を競ふに余りあり。此れより南漸して…スマタラ海峡に及ぶ…其の獲物は、赫赫たる大光なしと雖も、其の実益は、決して他の及ぶ所にあらず。」¹⁰⁾ 北を眺めると、台湾は関門として日本本島の安全を守る。南に目を転じると、台湾は足場として南進の補給基地にもなる。台湾から南洋へ進出することはもっと便利になる。南洋の市場を開拓することに重要な役割をはたす。また、「北は露を控へ、南は英と対し、此に始めて東洋の覇権を揮ふ可きのみ。」¹¹⁾ イギリスはインドを統制し、アジアの南方に蟠踞する。もし台湾がイギリスの領土になると、アジアの南方の主導権は完全に失われるのである。台湾を占領して、さらに台湾を利用して中国大陸を統制し、南洋まで進出したら、南方にイギリスと対抗することができる。いわば台湾を占領した上で、東洋統制の覇業が遂げられる。

このようになげがえのない台湾は決して他国のものになってはいけない。台湾は他の国に所属しても、他民族のものであっても、いずれも不安定な因子になる。台湾を完全に日本化にす

7) 同上、70頁。

8) 山本有造「近代日本帝国における植民地支配の特質」（『経済志林』法政大学経済学部学、2006）。

9) 徳富蘇峰『大日本膨張論』（秀英舎、1894）71-72頁。

10) 同上、68頁。

11) 同上、72頁。

るのもっとも安心な選択肢ではないだろうか。

2. 朝鮮

① 安全性

朝鮮は台湾と同じく日本の国土安全問題に関連している。朝鮮半島は大陸から突き出されて、日本に近い距離を持っている。日本に侵略するなら、朝鮮半島は必ず通らなければならない道になる。その故、朝鮮半島の存在は日本の不安の要因となる。国土安全を守るために、朝鮮半島を日本化するの台湾と同じく必然である。

山縣有朋は帝国第一回通常会で「國家獨立自營の道に二途あり、第一に主權線を守護すること、第二には利益線を保護することである、其の主權線とは國の疆域を謂ひ、利益線とは其の主權線の安危に、密着の関係ある區域を申したのである、凡國として主權線、及利益線を保たぬ國は御座りませぬ、方今列國の間に介立して一國の獨立を維持するには、獨主權線を守禦するのみにては、決して十分とは申されませぬ、必ず亦利益線を保護致さなくてはならぬこと、存じます」¹²⁾と演説した。山縣有朋は「主權線」と「利益線」の概念を唱えた。「主權線」は「国境」であるのに対して、「利益線」は、その主權が及ぶ範囲の安全に密接な関係を持つ区域の範囲を指す概念である。山縣有朋が日本の利益線の中に入ると考えたのが朝鮮半島である。利益線、いわゆる朝鮮半島の重要性を何度も強調した。

「故ニ英露両国ハ到底亜細亞ニ於テ干戈相見ルヲ免レス而シテ阿富汗及朝鮮ノ事情ハ殊ニ其衝突ノ基源トナリ大陸上交通運輸ノ道益々便利ナルハ其ノ時機ヲ促シテ益々切迫ニ至ラシムルモノナリ」¹³⁾。「軍事意見書」では、朝鮮とアフガンを対比し、国際社会ではよく衝突の原因になると述べ、大陸交通運輸がますます便利になっていくうちで、朝鮮の緊要性も次第に高くなる。

「蓋シ我国ノ政略ハ朝鮮ヲシテ全ク支那ノ關係ヲ離レ自主獨立ノ一邦国トナシ以テ欧州ノ一強国事ニ乗シテ之ヲ略有スルノ憂ナカラシムルニ在リ是レ其國ノ位置ハ以テ東洋ノ形勢ヲ制スルニ足り殊ニ強國ノ之ヲ略有スルハ我国ノ為メニ直接不利ナル所アレハナリ」¹⁴⁾。

「我邦利益線の焦点は実に朝鮮に在り…又朝鮮多事なる時は即ち東洋に一大變動を生ずるの機なることを忘れ可らず。又朝鮮の獨立は之を維持するに何等の保障あるか。此れ豈我が利益線に向て最も急劇なる刺衝を感ずる者に非ずや」¹⁵⁾。

12) 山縣有朋、1890年12月6日「帝国第一回通常会、施政方針演説」、日本政治・国際関係データベース <https://worldjpn.grips.ac.jp/documents/texts/pm/18901206.SWJ.html>。

13) 山縣有朋「軍事意見書」(『山縣有朋意見書』、原書房、1966) 177頁。

14) 同上、179頁。

15) 山縣有朋「外交政略論」(『山縣有朋意見書』、原書房、1966) 173頁。

また、山縣有朋は「外交政略論」¹⁶⁾などの意見書では、朝鮮の緊要性について何度も論じた。朝鮮が西洋の強国にとられたら、その匕首はまず日本に向けて突き出されるのである。その刺衝の痛みを一番感じるのが日本にはかならない。また、西洋は朝鮮を利用して、東洋全体を牽制することも可能である。このように朝鮮は日本にとって重要な戦略意義を持っている。朝鮮を永遠に日本の領土にすれば、まず、自分の運命に関わる安全保障を実現できる。また、朝鮮を利用し、ロシアを牽制してアジアの北方の統制も図れる。

② 大陸への進出。

朝鮮半島は日本への侵略の必経之路であるとともに、日本が大陸に上陸する最初の一步である。日本は島国で、国土面積の制限と天然資源の希少であるがゆえに、大陸への対外拡張の意欲が潜在する。過去にも大陸への進出があった。1592年、豊臣秀吉は明の征服と朝鮮の服属を目指して朝鮮に出兵した。歴史上、「文祿の役」とよばれる。結局失敗したが、それほど大陸への進出の意欲が見られる。

台湾にしても朝鮮にしても、どれも地理的な重要性をもって日本国内の安全と発展を深刻に左右する。これらの地域は日本への入り口として、決して失っていけない地域である。また、大陸の進出、東洋の覇権を図るために、台湾と朝鮮は足場として占領しなければならない。日本の安全と発展を考慮すると、これらの地域を永遠に日本領にするのはもっとも安心な選択である。その永遠を保証するために、政治、経済面で統治するのは早晚限界がくるだろう。精神面で外地を日本化にするのは「永遠の統治」を図る手段であったのだろう。

三、実践の正当性

実践の正当性について当時の日本社会内の思想風潮について検討していく。国外に対する態度、国内における主流思想はそれぞれどのような様子なのだろうか。まず、国外に対する態度はアジアと欧米諸国という二つに分けられる。

1. アジアに対する優越感

まずはアジアに対する優越感はいつから、どのように生まれたのか。その歴史を遡ってみると、おそらく明治維新の後であろう。もちろんその前にも似たような思想は出ていないわけではないが、大きな思潮として流行するのは、やはり明治維新の以後であろう。19世紀半ばのアヘン戦争以後、欧米による帝国主義がアジア地域に浸透した。日本は当時まだ鎖国政策を維持していて、外の世界をよく知っていなかった。1853年に至って、マシュー・ペリーが率いるア

16) 同上。

メロカ合衆国海軍が日本に到着し、日本のドアを開けた。黒船事件によって、日本は外の世界を見ることができ、明治維新の改革にも拍車を掛けた。明治維新によって、日本は政治、経済、文化、思想など様々な面で改革を行い、日本社会を一新した。改革後の日本は、世界情勢を認識し、アジアの遅れと欧米の先進性を強く認識した。その時から、先に近代社会に踏み込んだ日本社会はアジアに対して優越感を持ち始めた。

このような認識のもとで、「脱亜論」や「興亜論」などの陣営が成立された。「脱亜論」にせよ、「興亜論」にせよ、いずれも、その論の根本がアジア周辺国家の文化が固陋で、日本文化が先進だという思想にあるという点で変わらないのである。荒野泰典も「明治以後は、欧米との関係で、日本の世論は「興亜」と「脱亜」に分化する。「興亜」が先で、「脱亜」はそれへの反論として提出されるが、両者は「同工異曲」である¹⁷⁾と述べている。両方ともアジアは劣っていると認識している。

「今の支那朝鮮は我が日本国のために一豪の援助とならざるのみならず、西洋文明人の眼を以てすれば、三国の地利相接するがために、時にはあるいはこれを同一視し、支韓を評するの価を以て我日本に命ずるの意味なきにあらざ」¹⁸⁾「間接に我が外交上の故障をなすことは実に少々ならず、我が日本国の一大不幸というべきし¹⁸⁾。

「日本は既に文明に進みて、朝鮮は尚未開な理¹⁹⁾。

「今の支那国を支那人が支配し、朝鮮国を朝鮮人が支配すればこそ、我輩も深く之を憂とせざれども、万に一も此国土を挙げて之を西洋人の手に授るが如き大変に際したらば如何。恰も隣家を焼きて自家の類焼を招くに異らず²⁰⁾。

「世界の最も賤悪す可き支那人の下に位せしめたるにあらずや²¹⁾。

アジア諸国、特に朝鮮と中国を蔑視する意思を明白に表している。また、日本は中国と朝鮮が各自で自分の国を守れるかどうかについて強い不信感を示した。日本周辺にある遅れたアジア諸国は自国の発展を促進できないだけでなく、日本にも悪い影響を与える。彼らの安全は彼ら自身の問題のみならず、日本の安全にも深く関係する。また、西洋はアジア諸国の遅れや卑陋をもって日本と同一視することになりがちで、日本の国際イメージを大きく損ない、日本の国際社会への進出にも障害を生じる。アジアに対する優越感に加えて、西洋に対する劣等感もあって、また、日本の国際イメージを維持するために、「支韓」、さらに周辺アジア諸国の固陋

17) 荒野泰典「近世日本における「東アジア」の「発見」(『東アジアの時代性』、溪水社、2005年) 25-26頁。

18) 福沢諭吉「脱亜論」(『福沢諭吉選集』第七巻、岩波書店、1981)。

19) 福沢諭吉「朝鮮の交際を論ず」(『福沢諭吉選集』第七巻、岩波書店、1981)。

20) 同上。

21) 徳富蘇峰『大日本膨張論』(秀英舎、1894) 112頁。

文化を捨て、先進文化に入れ替えようという認識が生まれるだろう。日本は「文明の案内者」「人道の拡張者」「光明の使者」²²⁾として、これらの諸国を教化する使命をもっていると自称した。入れ替える先進文化はもちろん日本文化にあるにほかならない。

2. 西洋に対して、脱亜入欧から東西文明対抗へ

「一切万事西洋近時の文明を採り、独り日本の旧套を脱したるのみならず、亜細亜全州の中に在て新一機軸を出し、主義とする所は唯脱亜の二字に在るのみ。」

「我日本の国土は亜細亜の東辺に在りと雖ども、其国民の精神は、既に亜細亜の固陋を脱して、西洋の文明に移りたり」²³⁾。

明治維新後の日本は、アジアの「悪友」との関係断絶し、ヨーロッパの仲間になることに専念していた。国際社会へ進出し、国際地位をあげるために、積極的な姿勢がとられた。幕府からの不平等条約を改正したり、国際連盟に参加したりして国際社会での活躍が見られる。その一方、その進出は順風満帆ではなく、困難に直面した。日本人移民排斥運動、黄禍論が次々と出てきて、日本の進出を制止した。ヨーロッパからの完全の容認はありえないという現実を認識し、日本はアジアへ復帰した。欧化を求めるのではなく、アジアを全体とし、西洋と対抗することになる。李成市は「亜細亜」「東亜」「大東亜」に始まり戦後の「東アジア」に至るまで、これらの広域的な地域概念は日本人がアジアの人々との対話の中から生み出したというよりは、それを唱える際に意識されているのは、西洋であり、西欧、欧米であった。「亜細亜」「東亜」「大東亜」「東アジア」は日本人による、日本人のための枠組みであって²⁴⁾と述べている。彼によれば、日本が提示している「大東亜」などは実に、西洋に向かって語っているのである。いわゆる、アジアを一体化として西洋にむかって対抗するという立場である。

アジアを一つの集団とし、日本は盟主としてアジア全体を統制する。この一つの集団に同一な核が求められる。アジア諸国の文化は劣っているので、その核はもちろん盟主の日本にある。その故、アジア諸国、特に朝鮮、中国（台湾を含む）はもとの固陋文化を捨て、先進的な日本文化を吸収すべきだ。それによって、アジア全体の繁栄が実現できる。この思潮の前期はまだ、各国の独自性を認めたが、後期になると、既に、各国の独自性とナショナリティを無視し、日本の利益だけを求めた。「同化」の強度も益々強くなる。

また、脱亜入欧というのは日本特有の発想である。西洋が先進だから、欧化にすべきだ。欧化にするのは当たり前のことだ。いわゆる、その思想の根本は、劣っている文化は先進文化に同化していくのは当たり前のことだという点にあるだろう。対象を日本とアジアにすると、両者の間に、日本は先進文化で、アジア諸国は劣っている。それゆえ、アジア諸国は日本化に

22) 同上。

23) 福沢諭吉「脱亜論」（『福沢諭吉選集』第七巻、岩波書店、1981）。

24) 西嶋定生、李成市『古代東アジア世界と日本』（岩波書店、2000）272頁。

するべきである。それが当然のことだという考えではないだろうか。

3. 国内の思想風潮

明治維新によって近代天皇制が成立した。近代天皇制は天皇を中心とする近代国家制度である。絶対専制的・軍事的・警察的な性格を持っている²⁵⁾。1889年の「大日本帝国憲法」によって、「第一条 大日本帝国ハ万世一系ノ天皇之ヲ統治ス。第二条 天皇ハ神聖ニシテ侵スベカラズ」、法律的に天皇の絶対的な地位を規定した。「朕が国家なり」で天皇と愛国心を重ね合わせたのである。その天皇崇拜と愛国心は教育によく反映されていた。

明治維新の時期に西洋の経験を学ぶために、1871年から1873年まで、日本政府からアメリカ、ヨーロッパ諸国に岩倉使節団を派遣した。その後、殖産興業、富国強兵、文明開化などの一連の政策を推進した。「文明開化」は主に教育に反映され、西洋の理念と教育制度などを導入した。明治維新後、日本社会では、政治、経済だけでなく、教育、生活風俗なども全部西洋式に入れ替えようとしていた。さらに、西洋風のもを無批判に受け入れ、日本伝統的なものを排除する傾向になっていたと言える。

1868年4月6日に明治天皇が5箇条の御誓文を出した。その中に、「旧来ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クベシ。智識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スベシ。」日本旧来の劣っているものを排除し、西洋の進んでいる文化を求めて、日本を発展させるという意味である。このように欧米の文明への憧れが見られる。

4. 教学聖旨

しかし、このような西洋崇拜風潮の中に、日本社会には危機感を持つ者も次第に増えてきた。彼らは、日本の伝統道徳を重視すべきだと提唱していた。元田永孚はその代表的な人物の一人であった。彼は明治前期の儒学者で、天皇の侍読でもある。

1879年8月、元田永孚は天皇から「教学聖旨」の起草を命じられた。「教学聖旨」は「教学大旨」と「小学条目二件」からなっている。その後、教学方針が大きく変わっていった。

教学ノ要仁義忠孝ヲ明カニシテ智識才藝ヲ究メ以テ人道ヲ盡スハ我祖訓國典ノ大旨上下一般ノ教トスル所ナリ然ルニ輓近専ラ智識才藝ノミヲ尚トヒ文明開化ノ末ニ馳セ品行ヲ破リ風俗ヲ傷フ者少ナカラス然ル所以ノ者ハ維新ノ始首トシテ陋習ヲ破リ知識ヲ世界ニ廣ムルノ卓見ヲ以テ一時西洋ノ所長ヲ取り日新ノ效ヲ奏スト難トモ其流弊仁義忠孝ヲ後ニシ徒ニ洋風是競フニ於テハ將來ノ恐ルル所終ニ君臣父子ノ大義ヲ知ラサルニ至ランモ測ル可カラス是我邦教学ノ本意ニ非サル也故ニ自今以往祖宗ノ訓典ニ基ヅキ専ラ仁義忠孝ヲ明カニ

25) 松尾章一『近代天皇制国家と民衆・アジア/上』（法政大学出版局、1997）99頁。

シ道徳ノ学ハ孔子ヲ主トシテ人々誠實品行ヲ尚トヒ然ル上各科ノ学ハ其才器ニ隨テ益々畏長シ道徳才藝本末全備シテ大中至正ノ敎学天下ニ布滿セシメハ我邦獨立ノ精神ニ於テ宇内ニ恥ルコト無カル可シ

まず初頭に「敎学ノ要、仁義忠孝ヲ明ラカニシテ、知識才芸ヲ究メ、以テ人道ヲ尽スハ、我祖訓国典ノ大旨」と、仁義忠孝を核とする皇国主義的教育思想が提唱された。また「洋風是競フニ於テハ將來ノ恐ルル所終ニ君臣父子ノ大義ヲ知ラサルニ至ランモ測ル」と西洋への警戒も言及した。

一 仁義忠孝ノ心ハ人皆之有リ然トモ其幼少ノ始ニ其脳髓ニ感覺セシメテ培養スルニ非レハ他ノ物事已ニ耳ニ入り先入主トナル時ハ後奈何トモ爲ス可カラス故ニ當世小学校ニ給圖ノ設ケアルニ準シ古今ノ忠臣義士孝子節婦ノ畫像・寫眞ヲ掲ケ幼年生人校ノ始ニ先ツ此畫像ヲ示シ其行事ノ概略ヲ説諭シ忠孝ノ大義ヲ第一ニ脳髓ニ感覺セシメンコトヲ要ス然ル後ニ諸物ノ名状ヲ知ラシムレハ後來思孝ノ性ニ養成シ博物ノ挙ニ於テ本末ヲ誤ルコト無カルヘシ（小学条目二件）

小学条目にも「仁義忠孝」が第一義として提唱されている。また、忠臣義士などの画像と写真を示し、説明するという方法で忠孝の大義を学生に教える。

いわゆる、これまでの西洋文明に従って、知育に重視する教育方針は「忠孝」を唱え、国家主義へ転換し始めた。実学主義から国家主義への転換を示したものと見える。「敎学聖旨」はまたその後出てくる「教育勅語」にも影響していた。

5. 敎学聖旨から教育勅語へ

山縣有朋内閣のもとで、元田永孚と井上毅らが中心となり、「教育勅語」の起草が進められた。1890年に「教育勅語」が天皇からが文部大臣芳川顕正に下賜された。

教育勅語

朕 惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ德ヲ樹ツルコト深厚ナリ

我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世世厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ國體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス

爾臣民父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信シ恭儉己レヲ持シ博愛衆ニ及ホシ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓發シ德器ヲ成就シ進テ公益ヲ廣メ世務ヲ開キ常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ是ノ如キハ獨リ朕カ忠良ノ臣民タルノミナラス又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン斯ノ道ハ實

ニ我カ皇祖皇宗ノ遺 訓ニシテ子孫臣民ノ俱ニ遵 守スヘキ所

之ヲ古今ニ通 シテ謬ラス之ヲ中外ニ施シテ悖ラス朕 爾臣民ト俱ニ拳 々服 膺シテ咸其
徳ヲ一ニセンコトヲ庶幾 フ

明治二十三年十月三十日

御名御璽

その内容は、教育の基本方針として、忠君愛国などの国民が守るべき道徳について、個人、社会、国家の面から規定していた。修身内容については道徳、知育、国法遵守、義勇奉公にまとめられる。教育勅語は特に「尊王愛国ノ志気」の涵養を求めている。

「教育勅語」が發布されると、その謄本は全国の各学校に配布され、奉読式も行われていた。『学校儀式要鑑』によると、学校儀式の種類には、三大節祝賀式（一月一日、紀元節、天長節）、勅語奉読式、卒業式、開校式、入学式などがある。

① 第四章、小学校令施行規則中学校儀式ニ関スル条文

第二十八条 紀元節、天長節及び一月一日に於ては職員及児童、学校ニ参集シテ左ノ式ヲ
行ふへし

- 一 職員及児童「君が代」を合唱ス
- 二 職員及児童ハ 天皇陛下 皇后陛下ノ御影ニ対シ奉リ最敬礼ヲ行フ
- 三 学校長ハ教育ニ関スル勅語ヲ奉読ス
- 四 学校長ハ教育ニ関スル勅語ニ基キ聖旨ノ在ル所ヲ誨告ス

② 御影及勅語謄本

教育に関する 勅語謄本頒布ニ付文部大臣訓示（明治二十三年十月三十一日文部省訓令第
八号） 北海道庁 府 県

今般教育ニ関シ

勅語ヲ下シタルニ付其ノ謄本ヲ頒チ本大臣ノ訓示ヲ発ス管内公私立学校へ各一通ヲ交付シ
能ク 聖意ノ在ル所ヲシテ貫徹セシムベシ

③ 御影竝 勅語謄本奉置方

管内学校へ下賜セラレタル

略

謄本ハ校内一定ノ場所ヲ撰ヒ最モ尊長ニ奉置セシムヘシ²⁶⁾

26) 相島亀三郎『学校儀式要鑑』（文栄閣、1910年）15-22頁。



当時日本は教育勅語を最高位に置いて、全ての学生が教育勅語に対して最敬礼をする。教育勅語と天皇は強く結び付いている。教育勅語は「尊王愛国」「忠孝一体」を唱え、皇国主義の一つの象徴となり、戦時期に入ると、次第に神聖化された。1891年「内村鑑三の不敬事件」からも当時の日本は国家主義と天皇崇拜が盛んになっていることが見られる。皇民思想は当時の日本文化の重要な一部分としてみなされると言えるだろう。

6. 台湾での教育勅語の実施

天皇と教育勅語に対する極端な崇拜は日本本土のみならず、実際外地までも拡大していった。

「我教育勅語を奉読するに、其の忠孝の道に於いては儒教と異なるを見ず。日本の大道を奉戴する所謂なるを悟らしむるを要す。

又、教育勅語の聖旨を本島人に遵奉せしめる事は、教育上緊要の事項なので、芝山巖第一回講習員卒業式の際にも、既に柯秋潔をして漢訳勅語を奉読せしめ、本島人参列者に御旨意の貫徹を図ったが、同十二年一日更に乃木総督は拓殖務大臣に稟議の上、本島諸学校に於いて勅語本文奉読に続き、漢訳文をも拝読せしめんと計画した。

右に対し、三十年一月二十八日、他に類例もあり経伺に及ばざる旨回答があったので、同二月十八日訓令第五号を以て、自今官公私立各学校に於いて、教育勅語奉読に続き訳文を以て聖旨を貫徹せんとする時は、漢訳文を拝読せしむべき旨通達した。併し奉読だけでは猶聖意貫徹困難の虞もあったので漢文を以て訓釈衍義を附する事とし、之を内藤恥叟に囑託した。

三十年四月二十二日、各国語伝習所首席教諭を淡水館に召集、咨問会を開催した。…咨問案は左のごとくであった。

- 一、教育に関する勅語を本島の実際に適用するの方案。
- 二、徳教を尊び実学を重んずるの主意を貫徹するの方案²⁷⁾。

台湾領有の初めは、台湾へ勅語の導入はすでに責任者の頭に入っている。緊要事項として、第一期の日本語講習の卒業生柯秋潔を漢訳させた。勅語本文と漢訳文を台湾人に奉読させることは初めから計画したことが分かった。また、勅語を順調に台湾へ導入するような方案なども検討された。

1912年台湾公学校規則

第四十四条

紀元節、天長節、一月一日及始政記念日ニ於テハ職員及児童公学校ニ参集シテ左ノ順序ニ従ヒ儀式ヲ行フヘシ

- 一 職員及児童「君が代」を合唱ス
- 二 職員及児童ハ 天皇陛下 皇后陛下ノ御影ニ対シ奉リ最敬礼ヲ行フ
- 三 学校長ハ教育ニ関スル勅語ヲ奉読ス
- 四 学校長ハ教育ニ関スル勅語ニ基キ聖旨ノ在ル所ヲ誨告ス²⁸⁾

このように、台湾公学校で儀式の規定と順序は日本内地とは全く一緒である。また、山本和行によると、1896年から1898年までに設置された国語伝習所は、宜蘭国語伝習所以外の16か所の国語伝習所で学校儀式が挙行されていたことが報告されている。たとえば、台中（10月1日）：勅語奉読（所長）、祝辞（知事代理）、祝辞（旅団長）、答辞（所長）というような記録が見られる²⁹⁾。実際に正式な規定が發布された前、勅語奉読の儀式は台湾の国語伝習所にすでに行っていた。台湾での教育も教育勅語という方針のもとで展開されている。

明治後期から1945年まで、日本国内の思想風潮と教育方針は次第に国家主義に転換した。日本国内で、知識を習得する人民ではなく、忠君愛国の臣民を求めたのである。神格化された天皇が政治的、社会的、道徳的領域に君臨した³⁰⁾。国家権力は完全に個人の思想の上に立っているのである。日本の対外思想と合わせて考えると、日本は周辺の劣っているアジア文化を蔑視し、先進文化である日本文化に入れ替えようとする。その日本文化の中核は天皇崇拜、いわゆる国家主義にある。「忠君愛国」の日本文化は自然に周辺のアジア諸国に拡大していくだろう。台湾

27) 台湾教育会『台湾教育沿革誌』（青史社、1939年）35頁。

28) 台湾教育会『台湾教育沿革誌』（青史社、1939年）303頁。

29) 山本和行「台湾領有初期における教育勅語の導入過程」（『日本の教育史学』第51巻、2008年）56-58頁。

30) 鷲見誠一「内村鑑三不敬事件：その思想史的考察」（『法学研究』第43巻、1970年）291-315頁。

はその代表的な一例として捉える。

おわりに

日本の同化主義について、西洋と日本の対照から論じるのは山中速人、山本有造などがある。また、日本国内の沖縄、北海道から日本の同化主義を論じる研究者、藤沢健一などが多く存在している。これらの先行研究を踏まえて、日本同化主義の定義と概念を把握した上で、日本の植民地であった台湾と朝鮮ともう一度結びつき、同化主義をとる原因を掘り出していく。

日本は当時の国内実情と国際環境のもとで、独自の植民管理を始めた。台湾と朝鮮の重要な地理位置によって、これらの地域は永遠に日本の領土をしなければならないという強く認識した。また、国内で国家主義とアジア一体化などの思想が次第に盛んになっていくうちに、日本は西洋の植民国家とは違って、より民族的な植民地「同化」を実践した。それは植民地における言語政策と教育政策によく反映された。

日本は台湾、朝鮮という植民地で徹底的な日本語普及政策を採用した。また、教育についても、次第に日本国内とほぼ同じような形で推進していった。特異的な植民地「同化」のもとで、言語政策と教育政策も画期的な特徴を呈している。日本は具体的に植民地でどのような言語政策と教育政策をとったのか。また日本文化と現地文化、日本語と現地語、両者の関係をいかにうまく調整していくのか。これらの問題はこれからの課題とする。植民地をより明白にするために、当時の日本の占領地と支配地、中国満州、南洋群島などを対象として比較研究を行う。

